

平成31年度事業報告書

1)本部

今年度は、社会福祉充実残額の計画的な使用のため施設拡張工事をおこないました。

また、介護職員にだけ支給されている処遇改善加算金に対して、介護職員以外の職員にも処遇改善として社会福祉充実計画より、今年度も支給をしています。

有料老人ホームの入所者に対しては、専従職員を一名補充し、看護師が2名になり、毎日看護師が常駐することで入居者の方は安心した生活を送られています。

一方、特別養護老人ホームでは、これまで人員不足により、有料老人ホームの夜勤と特別養護老人ホームの夜勤を兼務していたものを、デイサービスの職員補充ができたことにより、デイサービス職員で有料老人ホームの夜勤を行うことができ、特別養護老人ホーム職員の負担が少なくなりました。

これに伴い、日中の職員も多少余裕ができ、入所者に対する余暇活動を実施することができました。

また、入所者の入れ替わりが少なく、満床に近い稼働率を上げることができました。

ケアマネジメントサービスでは、職員3名体制をとっており、担当利用者に対して利用者や家族の要望をふまえた介護サービス計画書の作成および、きめの細かな相談援助を行いました。

ケアハウスにおいては、周辺に住宅型高齢者施設が増えたせいか入所申込者が少なくなっています。

厨房においては、セントラルキッチン方式になり、以前より経費がかさみ経営を圧迫してきたため、消費税アップに伴い食事代の値上げに踏み切りました。

人材育成面については、ご利用者に安心安全で、信頼される施設となれるよう、職員の質の向上をはかるため、職場外研修の機会を数多く設けました。

この度、外国人留学生受け入れ施設として、現地でのマッチング面接の結果ミャンマーから2名の受け入れを予定にしていたが、1名は、在留資格認定が書類審査で不許可になり、1名のみの受け入れになりました。

平成31年度 主な事業実施状況報告

運営面	理事会6回(5月31日 6月12日 8月16日 11月11日 12月17日 3月13日) 評議員会2回(6月20日 11月29日) 監事監査 1回 (5月21日) 佐賀県長寿社会課実施指導監査(9月19日) ホームヘルプサービス 佐賀県長寿社会課法人指導監査 (10月25日)
人材確保	4名(中途採用 看護師1名 介護員3名)
施設整備	特別養護老人ホームフロア増設工事
主な行事	運動会 クリスマス会 誕生会 新年会 クラブ活動 バスハイク お茶会
地域交流	大町保育園慰問(12月11日) 杵島商業高校職場体験(10月26日) 大町町老友会慰問(12月16日) 大町町商工会クリスマス慰問(12月24日)
地域貢献	車椅子対応軽自動車及び車椅子無料貸出し、介護予防ふれあいデイサービス 送迎支援、大町町地域ケアネットワーク会議参加、佐賀県地域包括ケア推進会 会議参加、大町町社協理事及び評議員、大町町地域包括支援センター運営委 員、大町町地域福祉計画策定委員、大町町入所判定委員、介護認定審査委 員、佐賀県老人福祉施設協議会副会長、佐賀県介護保険事業連合会理事、 杵藤地区広域市町村組合地域密着型サービス運営委員、佐賀大学・西九州 大学、緑生館実習受け入れ
広 報	施設版発行、デイサービス月例便り発行
防火対策	昼間避難訓練実施 4月24日 夜間避難訓練実施 10月18日 消火器使用消火訓練実施 4月24日 防火定期点検実施 年2回 非常放送設備保守 電気設備点検(月次点検実施) 消防署立ち入り検査(3月7日)
環境対策	合併処理施設放流水透視度点検(月2回)害虫駆除 年2回 浄化槽検査及び清掃実施 園内草刈清掃実施 受水槽清掃 浄化槽法定検査(特養12月17日)(有料12月17日)
衛生対策	飲料水の水質検査実施(1月21日) レジオネラ菌の定期検査(9月26日 3月16日) ヘアーキャッチャの洗浄殺菌消毒実施
面 会	家族の方へ各行事の案内と面会依頼
預り金管理	月毎に確認管理を行い4半期毎に実績を報告
人材育成	内部研修 (感染症対策、虐待防止、事故防止、接遇、新人研修)

外部研修（延114名を外部研修に参加させました）

1	社会福祉法人のための決算実務セミナー	38	軽費老人ホーム事務費補助金の事務手続き
2	業務中のリスク回避の為のリスクマネジメント	39	施設長研修会
3	人権研修会	40	ケアマネジメント研修会
4	専門職向け講座食べているのに低栄養	41	在宅介護支援事業研修会
5	特定処遇改善加算対応セミナー	42	介護支援専門員協議会杵藤支部研修会
6	介護サービス事業集団指導	43	栄養士調理員研修会及び連絡会
7	主任介護支援専門員更新研修	44	九州カントリーミーティングINみやざき
8	中堅職員研修	45	外国人労働者採用を含む人材の採用・教育・定着
9	介護保険制度報酬改革準備戦略セミナー	46	佐賀県老施協研究発表
10	睡眠を見直すと心も体も元気に	47	感染症予防研修
11	介護と看護によるケア連携の在り方	48	デイサービスセンター職員研修会
12	九州老施協職員研修発表大会	49	この対応であってのパート2
13	佐賀県経営協セミナー	50	インケアの効果的実践と利用者からのハラスメント予防
14	主任介護支援専門員更新研修	51	権利擁護と虐待防止研修
15	医療介護連携ケアマネジメント研修会	52	介護職員（等特定）処遇改善加算の考え方と実践
16	精神疾患の理解と対応研修	53	褥瘡ケア
17	介護サービス事業集団指導	54	福祉組織における生産性の向上と業務効率化
18	人権・同和問題研修会	55	これからの日本経済と企業経営
19	社福の消費税改正と実務対応研修	56	特定求職施設栄養管理従事者研修会
20	介護支援専門員更新研修	57	虐待防止研修会
21	有料老人ホーム管理者研修	58	介護支援専門員杵藤地区支部研修
22	栄養士調理員連絡会	59	社協役員研修会
23	生活相談員研修会	60	九社連老人福祉施設協議会施設長研修会
24	社会福祉法人の経営分析と人事セミナー	61	大町町地域包括ケア会議
25	雇用管理総論	62	支部研修会（在宅医療と栄養の現状と課題）
26	介護現場外国人労働者受入れ研修会	63	介護事業戦略セミナー
27	この対応であってのパート1	64	経営協研修会
28	危機管理研修会	65	施設介護支援事業研修会
29	専門コース人事管理	66	生活相談員研修会
30	安全運転管理者法廷講習会		
31	介護支援専門員杵藤地区支部研修		
32	ICTを活用した介護事業所の実践		
33	認知症ケア		
34	南部ブロック看護職員連絡会		
35	処遇改善加算キャリアパス要件の詳細と実務		
36	福祉サービス苦情解決研修会		
37	介護保険施設職員研修会		

2)特別養護老人ホームすみれ園

重点実施項目についての状況・結果報告

1. 日常生活の援助

現在、特養の新規入居者は原則要介護3以上の高齢者に限定され、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化することとなりました。

また、町内で介護施設が設立され、以前に比べ老老介護世帯や独居世帯に関わる件数が減少しました。利用者が軽度の状態から、利用した施設を中度重度となっても、そのまま馴れたところを利用していくパターンが増えました。

このことにより入所の待機者やショートステイの利用者数が減少しています。

1年間の入所者は10名、退所者10名となり、前年度より入所者13名減少、退所者が、9名減少となり、入退所の入れ替わりが減少し、比較的安定した状態となってきております。

稼働率で見ますと令和元年度末で、98.6%の状態、平成30年度末で96%でしたので、稼働率は、アップしております。

新規入所者は、病院からの入所が0名、特老のロングショートから4名、他福祉施設から5名、自宅からの入所が1名。令和2年3月末現在で、入所者の方の要介護度は55.7%が要介護4、5、34.4%が、要介護3でした。昨年より要介護4、5の方の割合が減少、要介護3の方の割合も減少しています。一方、要介護1、2の特例入所者は、6名となり、9.8%と約1割を占めるようになってきています。要介護度平均値は、3.7となっています。

平均年齢は、88.0歳(前年度86.9歳)、平均在籍月数は、3年8.5か月と前年度の3年2.9か月より若干長くなっています。

身体が元気で認知症状が進行した方々の精神的援助、身心の低下による日常生活全般の援助、また胃瘻造設者は2名となりました。

(短期入所者数は別紙記載報告)…稼働率は、79.8%。昨年の利用率68%より増加。

平均年齢89.9歳、要介護度平均値は、2.9となっています。

2. 行事

行事を通して入居者へ適度な精神的刺激を受けていただくように努めました。

誕生会や季節の行事等の月間行事は行うことができましたが、バスハイクは天候が悪く時期的にできない時がありました。運動会はADLの低下もあり参加できる方も少なくなり中止としました。また、今年度も秋祭りが中止となった為、お楽しみ会やハロウィンパーティーを開催し、職員の出物やゲームなど楽しい時間を過ごしていただくよう立案、実施しました。

レクリエーションは職員の産休、育児休暇、長期休暇などによる人員不足で不定期にできる範囲での取り組みになってしまいました。

(各行事については別紙に記載報告)

3. 地域交流と社会参加の場づくり

運動会、敬老会、町内外サークル慰問等により地域交流社会参加の場づくりが出来ました。(ボランティア、研修の受け入れ等については別紙記載報告)

4. 広報活動

広報活動やご家族との双方向のコミュニケーションの活性化のため、今後は、広報活動としてホームページ等インターネット、SNSの活用も検討が必要かと思われます。

敬老会のご案内や担当介護員からの賀状等を送付しました。

5. 防災活動

H31. 4. 24.....昼間避難訓練

H31. 4. 24.....消火器使用消化訓練実施

R1. 10. 18.....夜間避難訓練

6. 感染症対策

入居者職員の感染予防対策として、年に1回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザの予防接種を行い日々の手洗いや嗽の励行、入居者の口腔ケアに努めました。また、感染症予防対策委員会では、ノロウイルス感染予防の為に泡洗浄ハイターを使用しての嘔吐物処理方法および手洗い研修を行いました。また、必要物品や手順の確認を再認しました。

手洗いについて十分行われているか、保健所より手洗いチェッカーを借用し、各自洗い残しがないかの確認を行いました。

食事前の手拭き、消毒の徹底や食後に新しいお絞りを提供し清潔保持にも努めました。

インフルエンザ感染予防、新型コロナウイルス感染症の予防の為に、マスク着用、職員通用口の体温計、手指消毒を行いました。2月25日より面会の制限を行いました。

清潔と不潔の混合について手順や改善策をマニュアル化していきました。

7. 事故防止対策

1年間の統計結果として、転倒、ずり落ちや皮膚剥離が全体の50%以上を占め、事故の発生の時間帯は10時～12時、13時～15時の時間帯が最も多く、離床・臥床介助、食堂へ移動介助や食事介助、また入浴介助などで見守りが不十分な際に、急な立ち上がりや、歩行時にバランスを崩され転倒されることが多くあげられました。転倒されたことによる皮膚剥離や、打撲により内出血につながっていました。

夜間臥床中の転倒事故を未然に防ぐため離床センサー1名、足元センサー15名の方に使用し転落、転倒の予防に努めており夜間のヒヤリとしては多く発生していますが事故は減少しており、ヒヤリハットの行動把握、センサー対応で事故の予防に繋がっています。

自走や移乗される方には、常時センサーのスイッチを入れて事故発生予防に努めました。事故発生場所としては、居室が一番多く夜間帯の不穏状態やトイレへの移動時によるものが多く占めています。

次に、コーナー付近やトイレ内、食堂死角になる場所が占めています。事故は、入居者の予測できない行動で起きた事故もありましたが、見守り不足や不適切な介助方法により起きたケースもありました。筋力の低下や突発的な行動、皮膚の状態などを考慮した対応が必要です。

生活の場である介護施設では転倒を始めとする事故を0にすることは困難です。事故と発生時刻との関係では、職員の配置や人員不足の関連性が高いといえます。

以上のことから、入居者個々の日常生活動作能力を把握して、職員一人ひとりが常に安全を意識して、介護をすることが必要です。

また、事故を未然に防ぐためヒヤリハットの積極的な記入と活用、職員の意識付が必要です。事故には何らかの原因が潜んでいる為、今後も事故防止委員会を中心に、事故要因分析を行っていき、事故未然防止と危険が考えられる場所の安全対策を行っていきます。

8. 高齢者虐待防止対策

平成30年5月6日に心理的虐待、身体的虐待が発生したことを受け、今年度も自分自身と向き合うため、毎月虐待の芽や不適切ケアの自己チェックを行ないました。

また、毎月高齢者予防研修会を開催し、不適切なケアについての定義、言葉遣い、また仕事のストレスを利用者にむけていないかなど考える場を設けました。その後も部署内での研修会を開催しました。

1月には佐賀県高齢者虐待対応専門チームの方を講師としてまねき施設従事者向けの全体研修会を開催しました。

9. 夢かなえについて

入居者本人様からの意向があったことに対しては取り組むことができましたが、スタッフの長期休暇や職員減で、なかなか積極的に取り組むことが出来ませんでした。

(内容は別紙記載)

10. 家族との交流について

入所時には積極的な面会をお願いし、遠方在住のご家族に対しては広報誌等の送付により生活状況をお伝えしてきました。行事の中でも運動会のご家族の参加が一番多く入居者、職員が一つになって盛り上がる交流の場となっています。

御家族様や本人様の要望により、外出や外泊時の援助を行って行きました。

11. その他

慰問、ボランティア、実習受け入れ等については別紙に記載報告

平成31年度 実習、慰問、ボランティア、受け入れ一覧

- 7月 ハンドベル虹の会10名
 8月 大町中学校職場体験3名
 9月 佐賀大学介護体験実習1名
 12月 クリスマス大町町商工会ボランティア10名 大町保育園41名 佐賀農業高校清掃ボランティア11名

特別養護老人ホームすみれ園(ショートステイ利用実績)

月	利用ベッド数	ベッド利用率	1日利用平均
4月	160 床	66.6%	5.3 床
5月	135 床	54.4%	4.6 床
6月	188 床	78.3%	6.3 床
7月	187 床	75.4%	6.0 床
8月	185 床	74.6%	6.0 床
9月	193 床	80.4%	6.4 床
10月	215 床	86.7%	6.9 床
11月	231 床	96.2%	7.7 床
12月	205 床	82.7%	6.6 床
1月	204 床	82.3%	6.6 床
2月	207 床	89.2%	7.1 床
3月	225 床	90.7%	7.3 床
平均	197 床	79.8%	6.4 床

平成31年度夢かなえ

月 日	場 所	内 容
5月13日	すみれ園敷地内	花が大好きだから種から育てたいと要望があつて、大好きなコスモスの種を購入し担当職員と育てることとする。しかし芽がでず、今度は苗から育てることにするが、花が咲くまで育てることができなかった。残念だったが、また来年も挑戦したいとの希望がありました。
10月3日	ゆめタウン武雄	以前より洋服を買いに行きたいと言われており「前は玉屋によく洋服を買いに行きよった」気分転換も兼ね玉屋は距離がある為ゆめタウンへ買い物に行く事とする。洋服の他バッグを購入され大切に使うとおられる。楽しかったと大変喜ばれておられた。 職員1名同行する。
11月6日	ゆめタウン武雄	毎年夢叶えでの外出(食事や買い物)を楽しんでおられ、気分転換も兼ね楽しい時間を過ごすこととする。洋服やCDなど、買い物されその後フードコーナーで昼食を美味しく頂かれた。来年もまたよろしくお願いします。 職員1名同行する。(ボランティア1名)
1月17日	自宅	御家族様より親戚の集まりがあるので自宅までの送迎をお願いできないかとの要望があつて、夢叶えとし送迎を行う。ご家族様も自分たちでは連れて帰ることができなかったのが助かりました、ありがとうございましたと言ってくださった。本人様も楽しかったと大変喜ばれていた

31年度 年間行事

4月 1日	桜見学	10月19日	バスハイク(コスモス見学)
4月18日	バスハイク(つつじ見学)	10月20日	誕生会(誕生者6名)
4月28日	誕生会(誕生者4名)	10月30日	ハロウィンパーティー
5月 1日	喫茶(紅白ゼリー)	11月17日	おでん会
5月12日	母の日(53名)手作りカード	11月20日	バスハイク(紅葉見学)
5月22日	バスハイク(北方四季が丘公園)	11月24日	誕生会(誕生者5名)
5月26日	誕生会(誕生者5名)	12月25日	クリスマス会
6月12日	バスハイク(紫陽花見学)	12月28日	門松づくり、餅つき
6月16日	父の日(7名)手作りカード	12月29日	誕生会(誕生者1名)
6月 30日	誕生会(誕生者3名)	1月 1日	お屠蘇会
7月 7日	七夕まつり	1月2日	誕生会(誕生者7名)
7月28日	誕生会(誕生者3名)	1月15日	初詣(八坂神社)
8月 4日	喫茶(フルーツポンチ)	1月26日	誕生会(8名)
8月28日	お楽しみ会	2月3日	節分・豆まき
9月 1日	8月の誕生会(誕生者4名)	2月23日	誕生会(誕生者6名)
9月18日	すみれ園敬老会	3月 4日	ひな祭り
9月29日	誕生会(誕生者8名)	3月29日	誕生会(誕生者9名)
10月16日	バスハイク(コスモス見学)		

すみれ園（給食管理）

業務報告

1. 食事提供について

セントラルキッチン方式に移行し、献立内容や味付け、見た目、彩り、食材についてなど、いろいろ課題はありますが、改善できることはそれに努め、安定して食事の提供ができました。しかし、やはり献立に季節感が薄いので、何とか工夫ができないかとは思っています。

個別対応食として、個々人の身体状況に合った食事を看護師、介護職員、栄養士の話し合いのもと提供しました。

また、血液検査、体重測定等の結果のもと、栄養状態の思わしくなかった方には、栄養補助食品等で対応し、栄養状態の改善に努めました。

2. 調査について

入所者の個人別食事摂取調査を毎食介護員、看護師等の協力のもと実施し、それをもとに月平均を出し、問題のある方については多職種と話し合い、改善出来るよう検討しました。

残菜調査については毎食後主食と副食に分けて計量し、記録しました。

セントラルキッチン方式のため嗜好調査は中止し、給食委員会での意見、日頃からの各部署よりの意見を参考に、献立改善・変更に努めました。

3. 衛生について

厨房内の清潔は常に心がけ、毎日の清掃、フード清掃、グリーストラップ清掃など努めました。

厨房内の水質検査は朝・夕（就業前と後）に実施し記録しました。

検便については、調理従事者は毎月1回実施し、そのほかの職員については食中毒予防と健康診断をかねて年3回（6・9・1月）実施しました。

※施設長・在宅ケアマネージャー・支援・事務職員は9月実施

4. サービスの課題

食事については、献立の内容に関しては、改善すべき点とし意見をいただいているので、現地で対応できるものは、今後も対応し、日清医療食品(株)側にも意見を伝えていきたいと思っています。

2020年より日本人の食事摂取基準の改定がありますので、その対応と、嚥下食コードのマニュアル化を進めていきたいと思っています。

入居者様・利用者様は、食べることを楽しみとされています。その点に関しては、期待に応えることができるように、給食・栄養管理スタッフ協力のもと今後も努めていきます。

すみれ園（医務）

2019年度は暖冬だった為か、利用者の熱発も少なく、インフルエンザ罹患者は無く、2名の職員が罹患しています。又、入院者も4名で体調面では落ち着かれていたように思います。2019年12月から世界中に拡大している新型コロナウイルスに対しては、標準予防策の徹底と令和2年2月25日より面会を中止、3月30日からは施設内における会議等も中止しています。今後も利用者様の不測の事態からお守りできるよう健康管理を行い、感染源を持ち込まないよう努めていきたいと思ひます

・状態に応じたバイタル測定

・健康診断	ホームと長期ショート利用者の結核健診	年1回
	ホームと長期利用者の血液による内科検診	年1回
	体重測定	月1回
	職員の健康診断	夜勤者 年2回
		夜勤者以外 年1回

・リハビリ 音楽 生活リハビリの実施 毎日

・予防

1 インフルエンザ

予防接種の実施(ホーム入所者・ショート利用者・職員)

利用者のインフルエンザ罹患者数	ホーム利用者	0名
	ショート利用者	0名
職員の罹患による出勤停止者数		2名
職員のご家族(同居)が罹患し、予防薬で出勤		4名

2 嘔吐下痢症

施設利用者による嘔吐下痢罹患者数	0名
職員の罹患による出勤停止者数	2名
職員の家族による出勤停止者数	0名

3 その他の感染症による出勤停止者数 2名

4 職員の麻疹ワクチン接種 対象者なし

5 利用者の肺炎球菌ワクチン接種者数 7名

・入院者数

内科 (3名) 整形外科 (1名)

31年度の死亡者数

ホーム利用者 (7名)

ショート利用者 (0名)

*当園での看取り者数 (7名)

入院治療希望でホーム退所者 (2名)

・施設内研修

褥瘡予防研修会	年3回
褥瘡予防対策委員会	年4回
感染症予防対策委員会	年4回
衛生管理委員会全体研修	年2回
誤嚥・看護師不在時・夜間緊急時の研修	年2回
ターミナル研修	年1回
ケア連携研修	年1回

・施設外研修

3件

3) デイサービスセンター すみれ園

2019年度の実績として、年間サービス実施日数は昨年同様310日で、8月の豪雨災害の為、1日休業になりました。

利用者の延登録人員は、8,177名(前年度7,703名)延実利用人員は、7,573名(前年度7,202名)と登録数の割には、実利用者数があまり伸びていない状況です。

利用率にも表れているように、92.5%(前年度93.4%)と低くなり、昨年度の大幅な増員に比べ、緩やかな増加となりました。有料老人ホームの入居者の入退所も多く、利用者が安定しなかった事も要因と考えられます。また外部からの新規利用者がなかなか増えませんでした。年間通して1日平均利用者が24.3名と定員までには届かない状況が続いています。

利用者の高齢化率は昨年度に比べ、然程大きな変化は見られず、90歳以上の方の割合が大半を占めている状況です。

要支援の方については、昨年より更に減り、要介護へと変わられた方が増えました。しかし中には、要支援2から非該当へと軽くなれた方もおられ、現在総合事業の事業評価対象者として受け入れを行っています。

要介護者については、「介護度1」の方が大半で、年度後半には、「介護度3」や「介護度4」の利用者が極端に減りました。やはり介護度が重くなれば、在宅や住宅型有料老人ホームでは生活が難しかったのではないかと思います。

介護度の更新では、「要介護2」の方も「要介護1」の結果であったり、区分変更をされても、介護度に変化が無かったりと言う例もいくつかありました。

しかし現在の利用者の中には、要支援者であっても、高齢で体力的に低下されている方が多く、利用者一人一人への介護量は更に増している状況です。

休憩場所については、リクライニングソファの購入により、昨年度より充実したスペースが確保でき、必要な方がゆっくり休めるようになりました。

今年度は、音楽を使ったリハビリ体操は、積極的に参加される方が多かったのですが、リハビリルームのスペースと用具を活用される方が少なく、もう少し計画的に声掛けと誘導が必要だったと反省点としています。

午後の行事については、大きな変化は無く、昨年にならって行事を進めました。レクリエーションについては、日にちや曜日で区切り、誰でも参加出来るような状況を作りました。実際前年度に比べ、参加される方が増えました。カラオケも昨年同様週1回曜日を決め、継続している所です。参加される方も確実に増えて来ています。

前年度は、体操以外は何も参加されていなかった方が、今年度は、簡単なレクリエーションや脳トレゲーム等に徐々に参加されるようになりました。

集団で行うリハビリ体操については、例年同様、ラジオ体操を始め、毎日異なるプログラムで実施しました。

年間通して参加状況を見て来ましたが、毎日ほぼ全員の方が参加されていました。音楽リハビリをはじめ、その他リハビリ体操の内容については、現在インターネット環境も整っている為、今後はインターネットをもっと活用し、新しい情報を基にレパートリーを増やして、マンネリ化しないよう対応策を計ります。

加算の件については、機能訓練加算体制を取れるよう検討行いましたが、看護師の配置状況が整わず、現在も取れていない状態です。今年度の課題の一つとしたいと思います。

食事については、現在の食事提供時間や献立にも慣れて来られ、特に多くの意見等は聞かれませんでした。ただ、ある数人の利用者からは「魚は嫌いでは無いが、あまりにも魚料理が多過ぎる」と言う声が聞かれました。

また、午後のお茶の時間の、おやつが質素過ぎると言う声も上がり、反省するところですが、夕食の時間が17時言う事もあり、おやつの時間、量ともに調整が難しい所で今後も課題の一つです。

今年度は、食事摂取介助が必要な方は少なく、声掛けや見守り程度の介助を行いました。食事中の誤嚥等危険な状況も殆ど無かった状況です。

入浴については、今年度も年間通して大変喜ばれています。毎日、常に利用者の安全と身体清潔に努め実施して来ました。浴室は、一時的に大変込み合う為、身体的に重度化の方や認知症でその場の状況の理解が出来ない方に対しては、細かい配慮を行いました。また、入浴拒否が強く抵抗される方が多く、誘導に時間が掛かる事もありましたが、職員一人一人その場の状況に応じ丁寧な対応を行いました。

入浴後は、皮膚疾患やその他皮膚の変化に気づき観察を行い、主治医からの指示や必要性に応じ処置も行っています。現在入浴を利用される方の9割が、軟膏塗布や湿布薬貼用等何らかの処置を要されており、入浴全体にかなりの時間が掛かっているのが現実です。変化があった場合は、家族や担当職員への報告も怠らず行って来ました。

排泄については、今年度は、時間毎にトイレ誘導する方が更に増え、時間帯によってはトイレが混雑するようになり、今後は時間配分も必要性があると思います。殆どの方が、紙パンツや尿取りパットを使用されている為、トイレの詰まり等へも神経を使いながら対応して来ました。前年同様チェック表の記載も継続し、利用者一人一人の排泄のタイミングも確認出来ています。

バスハイクは、今年度も例年通り計画し、実施して来ましたが、天候や気温の関係で、季節のドライブがタイミングを失い出来なかったり、2月、3月に至っては、コロナウイルス感染症の広がりの方、やむを得ず中止する事になり、利用者の方には大変残念がられました。また、バスハイクについては、年々進む身体面の低下が原因で、車の乗り降りが困難だったり、長時間の外出に支障を来す方や、トイレが間に合わない方等いろんな面で問題が大きかったです。

今年度は、夢かなえ事業も計画倒れし、その上新しい取り組みも殆ど出来なかった年となりました。原因の一つに、夜勤をする職員がいる為、揃って案を出す場を設ける事が出来ず、2か月に1度業務時間外にデイ会議を開催していますが、会議の議題が多過ぎて、発案までに至らない事も大きな反省点だと思います。

2019年に入り1月頃からは、コロナウイルス感染症が流行り出し、急激に猛威を振るい始めた為、外出行事の自粛や利用者や職員同士の距離間を保つ等、室内の過ごし方にも変化が生じて来ました。今後も感染症拡大をしっかりと予防する為、職員、利用者共に手洗い、消毒はきちんと行うように行きます。今年度は、年間通して外部からの新規利用者の依頼が少な

かった為、来年度は、他の居宅支援事業所の方へのアプローチも積極的に行って行きます。利用者の介護度は、要支援者も減りましたが、要介護度3、4の重い方も減り、殆ど介護度1と2の方に集中しました。重度の方が少なくなった事で、ベットの空きもあり、休憩場所もリクライニングソファを増やした事で、場所争いも少なくなりました。

有料老人ホームの入退所に伴い、多少利用者の変動はありましたが、それ以外では、ほぼ安定した利用状況となっています。今後も安心して又、喜んで利用して頂けるよう、利用者一人一人の状態把握を怠らず、サービスの質の向上を図りながらサービスの提供を行って行きます。

必要性に応じて、娯楽用品の購入も検討し、1日退屈せず過ごして頂きたいと思います。職員については、利用者の情報をしっかり把握し、共有した上で、利用者一人一人のに統一した支援が行えるよう、徹底した教育に努めます。又個人情報の漏洩には十分に気を付けます。

2019年度デイサービスすみれ園 保険外利用一覧

月	介護度	実人数	延人数	利用料	合 計
4月	要介護	1人	1人	830円	830円
	要支援	0人	0人	0円	
5月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
6月	要介護	1人	1人	830円	830円
	要支援	0人	0人	0円	
7月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
8月	要介護	1人	1人	830円	830円
	要支援	0人	0人	0円	
9月	要介護	0人	0人	0円	830円
	要支援	1人	1人	830円	
10月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
11月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
12月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
1月	要介護	1人	1人	850円	850円
	要支援	0人	0人	0円	
2月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
3月	要介護	0人	0人	0円	0円
	要支援	0人	0人	0円	
合計	要介護	4人	4人	3,340円	
	要支援	1人	1人	830円	
	総 計	5人	5人	4,170円	

2019年度デイサービスセンターすみれ園 事業実施状況

17

実施月	利用回数	延登録人数	延利用人数	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	実利用者計	利用率	1日平均	延入浴人数	入浴利用率
4月分	26回	729名	652名	1名	1名	4名	25名	10名	4名	1名	0名	46名	89.4%	25.0名	549名	84.2%
5月分	27回	727名	702名	1名	1名	3名	23名	10名	4名	2名	0名	44名	96.5%	26.0名	597名	85.0%
6月分	25回	674名	629名	1名	1名	3名	23名	9名	5名	2名	0名	44名	93.3%	25.1名	529名	84.1%
7月分	27回	715名	679名	1名	1名	3名	23名	10名	4名	2名	0名	44名	94.9%	25.1名	577名	84.9%
8月分	26回	689名	617名	1名	1名	3名	22名	9名	4名	2名	0名	42名	89.5%	23.7名	534名	86.5%
9月分	25回	654名	601名	0名	1名	2名	22名	9名	4名	2名	0名	40名	91.8%	24.0名	517名	86.0%
10月分	27回	697名	629名	1名	1名	3名	21名	10名	4名	2名	0名	42名	90.2%	23.2名	478名	75.9%
11月分	26回	661名	611名	0名	1名	3名	20名	10名	3名	1名	0名	38名	92.4%	23.5名	475名	77.7%
12月分	26回	659名	637名	0名	1名	3名	20名	11名	2名	0名	0名	37名	96.6%	24.5名	493名	77.3%
1月分	24回	635名	608名	1名	1名	3名	20名	10名	3名	0名	0名	38名	95.7%	25.3名	449名	73.8%
2月分	25回	655名	603名	1名	1名	3名	21名	10名	2名	0名	0名	38名	92.0%	24.1名	481名	79.7%
3月分	26回	682名	605名	1名	1名	3名	21名	10名	2名	0名	0名	38名	88.7%	23.2名	511名	84.4%
計	310回	8177名	7573名	9名	12名	36名	261名	118名	41名	14名	0名	491名	-	-	6190名	-
平均	25.8回	681.4名	631.0名	0.75名	1.0名	3.0名	21.7名	9.8名	3.4名	1.1名	0.0名	40.9名	92.5%	24.3名	515.8名	81.7%

4) ケアハウスすみれ園

平成31年度は、退居者数 3名、入居者数 3名、入居者の平均年齢88.4歳 で前年比0.1歳減、入居者の92.3%が80歳以上で高齢化しています。

鬱など精神面の落ち込みが見られる入居者もあり、心身の状態観察、健康管理に努め家族、主治医、担当ケアマネージャーなど関係機関と密な連携に努めました。

入院は、13名中延べ7名。ショートステイ利用が、13名中0名。

退居理由としては、入院後、介助が必要となられ他の施設に入所されたり、入院が長引き退院の目処がたたず、退居された方もおられました。

居室稼働率は、近隣に老人施設が増える中、入居者の獲得が年々難しくなって来ており稼働率の低下は、今後の課題です。

入 居 者 状 況 (令和2年3月31日現在)

男 性	1名
女 性	12名
計	13名

男女別年齢構成

年 齢	男 性	女 性	計
60 ～ 64	0	0	0
65 ～ 69	0	0	0
70 ～ 74	0	0	0
75 ～ 79	0	1	1
80 ～ 84	0	3	3
85 ～ 89	0	4	4
90歳以上	1	4	5
計	1	12	13

入居者の介護度

自立:4名

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3	4	2	0	0	0	0

介護サービス利用人数(複数利用あり)

訪問介護	デイサービス	デイケア	福祉用具レ	合 計
9	3	3	5	20

居 室 稼 働 率

・退居は原則として月末

・年間を通しての稼働率:93.5%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居 室 数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
入 居 者	12	12	14	14	14	13	13	13	13	13	13	13
新入居者	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
退 居 者	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
稼 働 率	85.7	85.7	100	100	100	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9

年間行事については、定例のお茶会、誕生会を行い楽しんでいただきました。バスハイクは日用品の買い物の他、季節の花見・紅葉見学を行い季節感を味わっていただくとともに、入居者間の親睦、気分転換を図ることが出来ました。季節の行事として運動会、敬老会など併設の特別養護老人ホームの行事に参加し、ケアハウス以外の方、地域の方との交流も図れました。防災関係としては、年2回の避難訓練(昼間・夜間)・消火機器の点検・消火訓練実施、防災意識を高めました。

実 施 行 事 内 容

	行 事 内 容
4月	お茶会・バスハイク(買い物)・避難訓練(昼間)
5月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・運動会
6月	お茶会・バスハイク(買い物)・紫陽花見学
7月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・七夕
8月	お茶会・バスハイク(買い物)
9月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・敬老会・水質検査(レジオネラ)
10月	お茶会・バスハイク(買い物)・秋祭り・夜間避難訓練(夜間)
11月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・紅葉見学・
12月	お茶会・バスハイク(買い物)・クリスマス会
1月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・お屠蘇会・新年会
2月	お茶会・バスハイク(買い物)・梅林見学
3月	お茶会・誕生会・バスハイク(買い物)・水質検査(レジオネラ)

お茶会(1回/月) 誕生会(1回/2ヶ月) バスハイク(1回/月)

今後は、入居者の高齢化に伴い、体調、精神面の変化に留意し健康で安全な生活を送っていただけるように努めるとともに、個々の支援の必要性の見極め、家族、関係機関との細かな連携に努めます。

また、引き続きケアハウスの入居待機者、入居者を得るために関係機関と連携を図り、広報に努めていきます。

5) ホームヘルプサービスすみれ園

令和元年度(平成31年)の利用状況として要介護者では新規9名(内6名有料老人ホーム入所)であったが、介護度の悪化や病気などが原因で施設入所や入院・永眠・その他なども含め13名の方が終了され、差し引き4名減となりました。総合事業では、現在受け入れは行っていないが、8月の水害で被災された方の受け入れ1名の方を行った。これを踏まえ前年度と比較し介護度別利用人員では要介護1と要介護2の方が増加し僅かではありますが3%増加した。サービス別延べ利用人員では生活面での支援は増加みられたが、身体面でのサービスが大幅減少した事で19.1%減となりました。高齢者の単身や夫婦のみの世帯が増加している中、生活支援の必要性は今後も増すものと考えられます。自立支援と重度化の防止の観点から、利用者の出来る部分に着目して、家事を自分で出来るように工夫して声掛け促し、自立生活支援の為の見守りの援助に今後取り組んでいきます。地域の利用者に寄り添い、質の高い統一したサービスが提供できるよう努めていきます。

＜サービスの状況＞

①身体介護

入浴介護や清拭は、常に利用者の健康状態を観察チェックし、利用者本人の意志を尊重し家族、ケアマネ及び主治医の連携のもとで、その状態に応じたサービスの提供に努めました。又、利用者と一緒に手助けをしながら、掃除や洗濯物干しなどを行うことにより自立支援を促すとともに、安全確認の声掛けや疲労の確認を行いサービスの提供に努めました。

②生活援助

利用者の自立支援に心掛け、困難な面での掃除、洗濯、買い物、調理、整理整頓、補修などサービス計画に基づきサービスの提供に努めました。

③総合事業

利用者の自立を後押しする観点から、安全に配慮しつつ寄り添い共に行う支援に努めました

◇ 介護度別利用人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
要支援1	6	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	71
要支援2	6	4	4	4	4	4	3	3	3	4	3	3	45
要介護1	13	15	15	15	15	16	18	16	16	15	14	14	182
要介護2	7	7	7	8	8	9	9	9	10	8	8	8	98
要介護3	5	5	6	4	4	4	4	3	3	3	4	4	49
要介護4	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	7
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	38	38	39	38	38	39	41	37	38	36	35	35	452

◇ サービス別延べ利用人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体介護	131	143	104	92	84	80	74	46	42	29	24	24	873
身体生活	55	52	42	37	38	39	47	36	37	25	9	10	427
生活援助	98	105	104	124	116	126	126	123	124	114	109	108	1377
介護予防													
総合事業	76	63	65	66	61	48	56	56	52	60	56	56	715
合 計	360	363	315	319	299	293	303	261	255	228	198	198	3392

6) ケアマネジメントサービスすみれ園

1. 認定調査

令和元年度より大字福母地区の認定調査を担当しました。年間の調査件数は106件（町外の方や中部広域の方を含む）、月平均9件で昨年よりは微増しています。

本年度の傾向として要介護から要支援に介護度が変更になる人が多かったように感じています。状態の大きな変化がないにも関わらず介護度が軽くなることで、認定を受けた方が不満を持たれることがあるため認定調査の際には家族や親族など本人の状態を良く知る人への立ち会いをお願いし、普段の状況を詳しく聞き取りするよう心掛けています。

	調査件数		調査件数
4月	13	10月	9
5月	10	11月	8
6月	9	12月	9
7月	7	1月	13
8月	6	2月	8
9月	5	3月	9
合計	106	平均	8.8

2. 要介護認定者への支援

居宅サービス計画の作成(ケアマネジメント)にあたっては、利用者の生活状況や生活における課題を把握し、利用者の有する能力を最大限に活用しながら、自立支援を目指しましたが、実際に自立につながったケースは殆どなく高齢者が自立することの難しさを実感しています。

サービス利用開始後は、毎月自宅で利用者及び家族と面談し、心身状態の把握やサービスが適切に実施されているか等を把握(モニタリング)し、状況に応じ3ヶ月から半年毎にケアプランの評価及び見直しを行いました。

介護保険の更新があった場合は主治医や各サービス提供事業者からの専門的な意見を聴取し、より充実したケアプランとなるよう心掛けています。またホームヘルパーから伝達された服薬状況や口腔状態、健康状態などや訪問時に把握した利用者の心身状態などについては、必要に応じて医師や歯科医師、薬剤師などへの情報提供を行うことで、情報を共有し、利用者の健康状態の維持改善に繋がるよう支援しています。

令和元年度において新規での居宅サービス作成依頼を受けた件数は24件となっています。また、令和元年度末までに居宅支援を終了した方が33件となっており、内訳として特別養護老人ホーム入所4名、老人保健施設入所4名、グループホーム等入所4名、長期入院4名、死亡8名、要支援への介護度変更6名、その他3名となっています。利用者本人の拒否で介護サービスに繋がらない方でも、生活状況が心配される方には定期的に訪問し状態の把握や必要となった際に介護サービスがスムーズに導入できるよう見守りを行っています。

・居宅サービス計画作成件数

	サービス計画作成件数		サービス計画作成件数
4月	77	10月	74
5月	76	11月	71
6月	76	12月	69
7月	74	1月	64
8月	73	2月	65
9月	72	3月	68
合計	859	平均	71.5

3. 要支援認定者及び自立者への支援

要支援認定を受けた高齢者の介護予防支援については地域包括支援センターより委託を受け、支援を行っています。要支援認定者の介護保険サービスは平成29年度より総合事業として、介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメントに細分化されました。

また平成30年度からは要介護認定で自立と判定された方でも基本チェックリストで事業対象者と判定されれば通所介護の利用が可能となったため、地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者同様に介護予防ケアマネジメントを行っています。本年度は要介護から要支援への介護度の変更があった方が増えたこともあり介護予防サービス計画の作成件数も増えています。

対象となられた利用者にご理解いただけるよう説明を行い、自立した生活を目指しています。

・介護予防サービス計画作成件数

	介護予防支援	予防ケアマネジメント		介護予防支援	予防ケアマネジメント
4月	6	3	10月	6	3
5月	5	3	11月	5	2
6月	4	3	12月	5	2
7月	4	3	1月	6	4
8月	4	3	2月	6	3
9月	6	0	3月	6	3
合計	63	32	平均	5.2	2.6

7)在宅介護支援センターすみれ園

1. 配食サービス調査

大町町からの委託を受け、町内の65歳以上の配食サービスを希望する独居高齢者や高齢者夫婦世帯の方を訪問し、実態把握の調査を行っています。令和元年度は、大字福母地区の調査を担当しました。年間の調査件数は7件と多くはありません。

食事に困って申請をされるのですが実際に配食サービスが開始になっても「飽きた」「味が薄い」などの理由で短期間のうちに中止もしくは廃止される方もおられるようです。

・配食サービス調査

	調査件数		調査件数
4月	1	10月	1
5月	1	11月	2
6月	0	12月	0
7月	0	1月	0
8月	1	2月	1
9月	0	3月	0
合計	7	平均	0.5

2. 福祉車両及び車椅子貸与

要介護高齢者の外出支援、在宅生活維持の支援として、町内在住の要介護者を対象に車椅子に乗ったまま乗車できる福祉車両及び車椅子の貸し出しを行っています。

昨年度に比べると福祉車両の貸し出しを希望される方が増え、外出先としては病院受診が主ですが、家族での外食に利用される方もおられ、身体が不自由な高齢者が家族と一緒に楽しい時間を過ごすことができる、その時間を提供するのに福祉車両が役立っていることに福祉車両の貸し出しの意義を感じています。

・福祉車両及び車椅子貸出件数(のべ人数)

	福祉車両	車椅子		福祉車両	車椅子
4月	1	0	10月	3	0
5月	1	0	11月	2	0
6月	1	0	12月	2	0
7月	2	0	1月	3	0
8月	3	0	2月	4	0
9月	4	0	3月	2	0
合計	28	0	月平均	2	0

8) 有料老人ホームすみれ園

前年度の月平均入居者数16.6人に対して令和元年度の平均入居者数は20.6人と
ほ

ぼ満床状態を保つ事が出来た。

介護度の結果が年々軽くなるようになっており、入居者の介護の状態は変わらない中
で前年度の平均介護度1.88から1.59と軽くなった。

3月の時点での平均年齢は88.65歳(前年度88.2歳)であった

<利用料金の改定>

満床となっても大きな赤字経営が続いており10月からご家族のご理解のもと利用料金の
改定をさせていただいた。

管理費の中に含まれていたオムツに対しては、使用する利用者と全く使用しない利用者が
おり平等な負担とするためにも個人負担とさせていただいた。

当該施設で過ごされる日中(8時半～17時半)及び夜間帯は(17時半～8時半)介護料金を
いただくこととなった。(デイサービス利用時や外出外泊以外)

受診は原則としてご家族での対応をお願いしているが急な場合やご家族が遠方などにより
施設が受診対応を行う場合は30分毎に料金を発生させて頂くこととなった。

洗濯は従来デイサービスでの入浴後の衣類洗濯とヘルパー利用時の洗濯で済ませていた
だいていたが、入居者によつての生活習慣や体調などにより毎日多くの洗濯を必要とする
入居者に対しては、入浴後とヘルパー利用時以外の洗濯を1ネットごとに料金を発生させ
ていただくこととなった。

<入院>

元年度に入院した入居者の実数は8名、延べ数10名(2名が2回入院)であった。

1か月以上の入院は8名中6名であった。

入院後に死亡、特別養護老人ホームや老健施設、専門病院への転院などの為に退所さ
れた入居者は8名中7名であった。

このことより、高齢で要介護者である有料施設の入居者は生活の援助や健康管理を受けな
がらうまく生活されているが、ひとたび病気や高齢により身心の機能低下が起されれば入院
前の状態の回復は困難であることが考えられる。

<感染症予防>

インフルエンザは感染なく過ごせたが、新型コロナ感染対策の予防として2月から面会制
限をおこなった。主治医への電話による状態報告や、やむを得ない受診についてはマスク
アルコール消毒に努めた。

また、職員も感染予防の為に自宅での生活制限(人との接触制限や外出制限、身体、環
境の消毒等)に留意してきた。

令和元年度入居者数と平均介護度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	20	20	21	22	21	21	21	21	20	20	21	20
平均介護度	1.7	1.8	1.7	1.7	1.6	1.7	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6

令和元年度入居者の 入所前の状況

入所前独居者……14% 入所前家族と同居……72%
 病院からの入所……14% 施設からの入所……0%

入居者の在宅サービス利用状況

デイサービス利用……100% 訪問介護サービス利用……100%
 訪問リハビリ利用……0% 福祉用具貸与 ……5%

デイサービスでの入浴

令和元年度入所状況

月	入所者数	介護度	月	入所者数	介護度
6月	1名	要介護1	10月	2名	要介護1. 要介護2
7月	1名	要介護1	12月	1名	要介護1
9月	1名	要介護2	2月	1名	要介護3

- ・認知症の進行により家族の不在時の生活が危険になった(2名)
- ・認知症の進行により独居生活が困難となった(1名)
- ・身体的に独居生活は危険であると医師が判断した(1名)
- ・身体的な低下のために家族の介護が困難となった(2名)
- ・家庭の理由により家族が介護できなくなった(1名)

令和元年度退所状況

7月	1名	要介護3	10月	1名	要介護1
8月	1名	要介護3	11月	2名	要介護3・要介護4
9月	1名	要介護2	2月	1名	要支援2

退所者数は7名、平均入所期間月数は18.4ヵ月だった。

(退所理由)

- ・身心の機能の低下により手厚い介護が必要となり特老や他施設への入所となった。
(4名)
- ・家族の希望で他施設入所となった。(1名)
- ・医療的な観察治療が必要となり退院のめどがなくなかった(1名)
- ・日常生活動作の回復みられ退所となられた(1名)